

平成29年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月7日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 藤 枝 善 則
- 12 番 一 森 敬 司

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
民生参事	古川和之
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
福祉課長	鈴谷一彦
住民課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成29年松茂町議会第3回定例会会議録

平成29年9月7日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 所信表明
- 日程第4 同意第15号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第33号 副町長の選任について
- 日程第6 報告第4号 平成28年度健全化判断比率の報告について
- 日程第7 報告第5号 平成28年度資金不足比率の報告について
- 日程第8 報告第6号 松茂町水道特別会計継続費精算報告書について
- 日程第9 議案第34号 動産の買入れについて（福祉バス）
- 日程第10 議案第35号 長原ポンプ場主ポンプ改修工事請負契約締結について
- 日程第11 議案第36号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第37号 松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第38号 平成28年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第14 議案第39号 平成29年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第40号 平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第41号 平成29年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第42号 平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第43号 平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第44号 平成29年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

号)

- 日程第20 議案第45号 平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第46号 平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 認定第1号 平成28年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第23 認定第2号 平成28年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第24 認定第3号 平成28年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第25 認定第4号 平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第26 認定第5号 平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第27 認定第6号 平成28年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第28 認定第7号 平成28年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第29 認定第8号 平成28年度松茂町水道特別会計決算認定

平成29年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月7日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成29年松茂町議会第3回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、一森議長からご挨拶がございます。

○議長【一森敬司君】　皆さん、おはようございます。平成29年松茂町議会第3回定例会を開会するに当たり、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

今年は、9月とはいえ、夏の暑さはもうピークを過ぎましたが、朝夕、蒸し暑いときもあり涼しいときもありで、最近にやっと体が秋を感じるような気候になってまいりました。議員各位におかれましては、公私ともに本当にお忙しいところを本会議に出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、吉田町長におかれましては、このたびは初めての定例会ということで、いろいろと思い出深い、一生心に残るような定例会になることを心から期待をしております。

本定例会に提出されました議案につきましては、後ほど、町長の方からご説明があると思いますが、議員各位におかれましては、十分ご検討の上、円滑に議事が進められますようにご協力のほどをよろしくお願いを申し上げまして、開会のご挨拶といたします。よろしくお願いをいたします。

○議長【一森敬司君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成29年松茂町議会第3回定例会は成立をいたしました。

ただいまから平成29年松茂町議会第3回定例会を開会いたします。

○議長【一森敬司君】　吉田町長から招集の挨拶がございます。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。

本日は、松茂町議会第3回定例会の招集をお願い申し上げたところ、議員各位には、公私ともお忙しい中、ご出席賜りましてまことにありがとうございました。

私は、このたび、松茂町長選におきまして、議員各位をはじめ多くの町民の皆様のご支援を賜りまして無投票当選という荣誉ある当選を果たさせていただきました。これからの4年間の松茂町政の執行に当たることを喜んでおります。これからもよろしくお願いたします。

松茂町にとりましては、地震・津波対策、少子・高齢化問題など重要課題が山積しております。このことにつきましては、改めて、私の方といたしましては、この4年間で十分検討もさせていただきながら頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

私の今後の町政に臨むところといたしましては、この後、所信表明をさせていただくというところでお願したいと思っております。どうか、議員各位におかれましては、今後の町政運営におきまして絶大なるご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願申し上げます。

さて、本定例会に上程いたします案件は、同意1件、報告3件、議案14件、認定8件の26件となっております。今回の上程を申し上げます議案の中には人事案件が2件ございます。どうか、議員全員のご賛同がいただけますようお願い申し上げますとともに、残る議案につきましても、十分ご審議を賜りまして全案件が可決決定をいただきますよう、お願申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【一森敬司君】 それでは、これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告をしておきます。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、7番森谷議員、及び8番原田議員を指名いたします。

○議長【一森敬司君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、9月7日から9月20日までの14日間にしたいと思います。こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、会期は9月7日から9月20日までの14日間に決定いたしました。

○議長【一森敬司君】 続きまして、日程第3、「所信表明」を行います。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 本日は、私が町長に就任して初めての定例会、第3回定例会の開会でございます。私が今後の町政に臨むところの所信表明をさせていただきます。

私は、先般の町長選挙におきまして、議会の皆様をはじめ、町民の皆様からの「力強いご支援」、温かい「励まし」により、晴れて初当選の榮に浴し、町政の重責を担わせていただくことになりました。8月21日に初登庁し、町長としての職務をスタートする中で、今、改めて職責の重さを痛感するとともに、私にこの大役を与えてくださいました皆様方に心から感謝を申し上げます。

我が松茂町は、先々代・中川博司町長が20年間、続く先代・広瀬町長も20年間、いずれも本町発展のため、長期にわたり大きな力を尽くされました。2度にわたる徳島空港の拡張、また、周辺整備事業をはじめ、治水対策・地震津波対策、そして児童福祉・高齢者福祉の充実など、歴代の功績は誰もが知るところではありますが、私もそうした先人の取り組みに学びながら、町内各所に足を運び、町民の声に耳を傾け、町民の目線に立って物事を考え、常に「本町の発展」と「町民の幸せ」を判断の指標として、最善の努力をするべく決意を新たにしております。

ついては、広瀬前町長から、『第5次松茂町総合計画』をはじめ、基本的な諸政策・諸計画を継承しつつも、私なりの強い信念をもって次の4点を重点施策に掲げたいと考えております。

第1点は、「防災・減災対策」であります。

今後30年以内に、南海トラフを震源とする「マグニチュード8から9クラスの巨大地震」の発生確率が約70%と予測されております。また、町域の南北を旧吉野川と今切川に囲まれた本町は、夏秋に台風が近づくとともに水防への備えが必要になります。加えて近年は、全国各地で異常気象、ゲリラ豪雨などが頻発し、大規模な災害が発生しております。

こうした状況を踏まえ、本町においては、「地震・津波対策」、また、「治水対策」が第

一の課題であり、私は、ハード・ソフトの両面から「防災・減災対策」の強化を図ってまいります。

まず、手始めとしては、来たる12月議会を目途として「災害対策基金」を造成し、大規模災害の発生時に町が機動的に対応するための財源を確保したいと考えております。基金の規模は、当初、3億円を想定しております。

さらには、未来を担う大切な子どもたちに対し、「災害から生き抜く力」を育むことを主眼とした防災教育を実施いたします。将来を見据え、「生涯自分の命は自分で守る」ことができるようになるため、そしてまた、「助けられる側」から「助ける側」になるために必要となる知識・心構え・姿勢などをしっかりと身につけられるよう指導してまいります。

続く第2点は、「教育環境の充実」であります。

今、少子・高齢化は国家的な最重要課題であり、安倍政権においても、「地方創生」「1億総活躍」といった重点政策により、その改善への取り組みが重ねられております。本町は、高度成長期以来、一貫して人口増を続けておりましたが、ここ数年、こうした状況にも変化があらわれ、徐々にではありますが、人口減少へと転じてきております。

私は、本町において、少子化問題・人口減少問題を一步でも改善するためには、「若い世代が安心して子育て」するための社会的な環境の整備が必要と考えております。「教育環境の充実」は、その中心となる施策であり、これを継続することにより、必ずや「未来を担う人材が育成される」ものと信じております。

まずは、小さい取り組みではございますが、多くの小学生が利用する町内児童館において、「宿題や自主学習への指導者派遣」を進めていきたいと考えております。これは、現在、児童館の管理運営が指定管理者に委ねられているため、実施の時期を明確に申し上げることにはできませんが、必ずや実現をするよう取り組んでまいります。

第3点は、「高齢者が活躍する町づくり」であります。

先にも述べましたように、今、社会は少子化とともに「高齢化」しております。ただ、私は、それを悲観的・否定的に捉えるのは間違いであると考えております。高齢者の増加は、経験や知識があり、しかも、時間的に余裕がある「退職後世代の増加」であり、地域社会にとって新たな活力を生む「人材の創出」と考えております。「日々の生活のため」「子育てのため」と、昼間一生懸命に働き、地域社会と縁が薄かった世代が、次々と退職し、地域社会に帰って来るのです。ぜひ、培った経験や知識、また、人脈などを本町の

行政や自治会活動に役立ててもらいたい。私は、そう願っております。

そのためには、新年度を目途として、町内の退職後世代による有識者懇談会といった交流組織・提言組織の結成、また、実際に行動し、まちづくりをリードする「シルバー町おこしチーム」の結成などを促していきたいと考えています。もちろん、そこには女性高齢者による積極的な活動も期待しており、将来的には「交流サロン」となり、「活動拠点」となる施設を町の公共施設の再編等の中で確保したいと考えております。

第4点は、「スポーツを活かした町づくり」であります。

本町は、戦後すぐから野球が盛んであり、昭和50年には松茂中学校の野球部が全国大会で優勝するなど、輝かしい歴史があります。また、平成5年に開催された東四国国体では、本町の総合体育館が少年女子バスケットボールの主会場となるなど、全国規模の施設も整備できております。現在も、野球・サッカーなどが盛んで、日本の次代を担う若手代表選手も輩出しているところです。

私は、こうした本町の特性を大切に、スポーツ施設・教育機関・研究施設等の誘致やスポーツ科学のノウハウの導入により、本町を「スポーツの町・松茂」として活性化し、町民の心と体の健康づくりを推進するとともに、我が松茂町の名を全国へ情報発信していきたいと考えております。今、我が国ではサッカーJリーグやバスケットボールのBリーグなどの例を挙げるまでもなく、スポーツがシンボルとなって地域に結束を生み、地域の話題となり、活力となり、青少年に夢と希望と意欲をもたらします。私は、私のリーダーシップにより、スポーツ振興の様々な手法にチャレンジして、スポーツによる地域活性化をこの松茂町で推進していきたいと考えております。

そこで、まずは、町を代表するスポーツ施設である「総合体育館・第二体育館の運営方法の見直し」に着手したいと考えております。これら施設は、全国に誇り得る規模の施設として各種大会の開催の引き合いも多いところではございますが、町民のためのスポーツイベントをより充実させていきたいと考えており、そのためには、民間の専門企業等のノウハウの導入が必須と考えており、両体育館の指定管理制度への移行も含めた新施策を今年度中から検討してまいりたいと考えております。

以上、4点にわたり私の重点施策について現時点での考えを述べたところでございますが、これら重点施策を推進するためには、町の財源や職員数など現実的な制約もあります。

私は、それらを克服するために、私自身が先頭に立ち、強いリーダーシップを発揮し、職員の知恵と力を結集し、町民の目線に立って政策実現を図っていきたいと考えています。

また、町民の皆様には、農業・漁業従事者の高齢化や、サラリーマン層の増加、女性の社会進出が進む中で、地域社会の有り様もコミュニケーションの方法も大きく変化していることと存じます。ただ、そうであっても、我が町のため、地域社会のためにお一人お一人が何か楽しみを持って地域活動や自治会活動へご協力ください。私も職員とともに知恵を絞り、「町民との協働」が必ず住みよい暮らしづくりにつながり、「ふるさと松茂」の自慢・誇りとなるよう、新たな施策を創出してまいります。

最後に、私は選挙公約として「笑顔があふれる松茂」を目指すことを約束してまいりました。そのための第一歩として、ソフト面の充実に力を注ぎます。「人」は「まち」にとってかけがえのない財産です。「人が育てばまちが育つ」をモットーに、さまざまな視点からの人材育成を実施し、松茂町を「豊かさ」と「落ち着き」のある「成熟したまち」へと誘導し、一步前進したまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

また、今年度中は、前町長の方向性を引き継ぎながら、4つの重点施策を実現するための布石を打ち、平成30年度予算の編成作業や、人事異動・役場組織の改革などを通じて私なりのカラーをしっかりと出してまいります。

町議会をはじめ、町民の皆様方、私は、これまで培ってまいりました行政経験を活かし、よりよい松茂町を実現するために精一杯努力をする所存です。どうか、ご理解とご協力、また、ご指導を重ねてお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

○議長【一森敬司君】 町長の所信表明は終わりました。

○議長【一森敬司君】 続きまして、日程第4、同意第15号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、平成29年第3回定例会に提案いたしております議案の提案理由の説明を申し上げていきたいと思っております。

同意第15号、教育委員会委員の任命につきましては、教育委員として在任中の濱政則氏が、この9月30日をもって任期満了となります。つきましては、引き続き、濱政則氏を教育委員会委員に任命したいと考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、濱氏の経歴につきましては参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いただき、

ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【一森敬司君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【一森敬司君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【一森敬司君】 これから採決に入ります。

同意第15号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、同意第15号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり可決、決定をいたしました。

○議長【一森敬司君】 続きまして、日程第5、議案第33号「副町長の選任について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、議案第33号、副町長の選任につきましては、現在空席となっております副町長に森一美氏を選任したいと考えておりますので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、森氏の経歴につきましては参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いただき、ご同意をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【一森敬司君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【一森敬司君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【一森敬司君】　これから採決に入ります。

議案第33号「副町長の選任について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【一森敬司君】　異議なしと認めます。

よって、議案第33号「副町長の選任について」は、原案のとおり可決、決定をいたしました。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時24分小休

午前10時26分再開

○議長【一森敬司君】　それでは、小休前に引き続きまして再開をいたします。

続きまして、日程第6、報告第4号「平成28年度健全化判断比率の報告について」と、日程第7、報告第5号「平成28年度資金不足比率の報告について」の報告2件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　それでは、報告第4号、平成28年度健全化判断比率の報告につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を議会に報告するものでございます。

下段の早期健全化基準として、各指標の基準値を表示してございますが、4つの指標のうち1つでも基準値を超えた場合は、早期健全化団体とみなされ、外部監査のほか、財政健全化計画の策定が義務づけられております。

本町の場合、平成28年度実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において赤字額がないため、決算において負の値となっております。実質公債費比率はマイナス1.1%で前年度0.3%と比較しても、さらに低い比率となっております。

将来負担比率につきましても、将来支払わなければならない借入金などの負担金額より

も、その支払いに充当可能な現在の基金残高が大きいため、計算上、負の値となり数値にあらわれません。このことから、平成28年度の財政状況は健全なものと判断をいたしております。

次に、報告第5号、平成28年度資金不足比率の報告につきましては、地方公営企業の経営状況を示す指標といたしまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を議会に報告するものでございます。

松茂町の公営企業であります。松茂町水道特別会計、松茂町農業集落排水特別会計及び松茂町公共下水道特別会計につきまして、いずれも資金の不足金額はございません。

このことから、平成28年度の地方公営企業の経営状況は健全なものと判断されます。引き続き、健全な経営に努めてまいります。

この後、報告第4号及び報告第5号につきましては、日根代表監査委員からの報告がございましたので、よろしく願いをいたします。

○議長【一森敬司君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、議題となっております報告第4号及び報告第5号について、日根代表監査委員から報告を求めます。

日根代表監査委員。

○代表監査委員【日根啓一君】 それでは、議長の許可がありましたので、報告第4号、平成28年度健全化判断比率の報告についてと報告第5号、平成28年度資金不足比率の報告についてを申し上げます。

まず、報告第4号、平成28年度健全化判断比率の報告についてであります。議案参考資料の2ページから4ページになりますので、2ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成28年度健全化判断比率並びにその査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告します。

審査の概要についてであります。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼としまして、議会選出の佐藤富男監査委員とともに平成29年7月31日に実施しました。

審査の結果であります。総合意見としまして、審査に付された下記表の健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているもの

と認められます。

次に、個別意見でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算のため、良好であります。次に、公債費比率につきましては、平成28年度実質公債費比率はマイナス1.1%となっております。前年度が0.3%でありましたので、1.4ポイントよくなっております。早期健全化基準、これは25%になっておりますので、これと比較しますと、大幅に下回り良好と認められます。将来負担比率につきましても良好であり、特に意見はございません。

よって、良好な数値を維持することにより、財政が極めて健全な自治体であるということが認められます。

続きまして、議案参考資料の5ページから6ページになりますので、5ページをお開きください。

報告第5号、平成28年度資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成28年度資金不足比率並びにその査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告します。

審査の概要についてであります。この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼としまして、議会選出の佐藤富男監査委員とともに、平成29年7月31日に実施しました。

審査の結果につきましては、総合意見として、審査に付された下記資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

個別意見でございますが、資金不足比率について、水道特別会計、農業集落排水特別会計、公共下水道特別会計、全て資金の不足額はなく、特に意見はありません。良好でございます。

是正改善を要する事項につきましては、特に指摘する事項はありません。よって、良好な数値を維持することにより、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

以上で、報告第4号、第5号の報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長【一森敬司君】　これで、日根代表監査委員による報告第4号及び報告第5号の報告を終わります。

○議長【一森敬司君】　　続きまして、日程第8、報告第6号「松茂町水道特別会計継続費精算報告書について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　それでは、報告第6号、松茂町水道特別会計継続費精算報告書につきましては、上水道拡張事業の2カ年の継続費でございます。

平成28年度をもって同事業が完了いたしましたので、地方公営企業施行令第18条の2第2項の規定により、議会に報告をするものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長【一森敬司君】　　町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

富士水道課長。

○水道課長【富士雅章君】　　それでは、報告第6号について説明させていただきます。議案書の5ページをお願いいたします。

報告第6号、松茂町水道特別会計継続費精算報告書について。松茂町水道特別会計継続費に係る上水道拡張事業（第2期）が完了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、別紙のとおり報告するというものでございます。

次のページをお願いいたします。

報告書の表でございますが、上水道拡張事業（第2期）を平成27年度から平成28年度まで2カ年で継続費の議決をいただいて執行いたしました。上段が全体計画、中段が実績、下段が計画と実績の比較となっております。

上段の表、全体計画の合計は8億4,003万2千円となっております。これに対し、中段の表、実績は7億9,277万760円で事業を完了いたしております。中段の表、財源内訳としまして、国庫支出金では、防衛省からの補助金として4億6,350万9千円が補助されております。

続いて、企業債は2億6,240万円発行しております。残り6,686万1,760円が損益勘定留保資金からとなっております。

下段の比較の表につきましては、平成27年度の事業費の減でございますが、これは、平成27年度から平成28年度へ逐次繰越し、予算を執行したためでございます。

また、平成28年度の減額は、浄水場更新工事の委託料及び工事費の確定に伴う執行残でございます。なお、この更新工事により、施設の給水施設能力が1万2千立米から1万3千立米に整備され、また、浄水場内施設の耐震化もこれで完了いたしました。これによりまして、安定した容量の配水設備を確保でき、従来よりもさらに安全で安心した水道水の供給ができるようになりました。

今後におきましても、安心できる水を町民の方に供給できるように努めてまいります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長【一森敬司君】　　続きまして、日程第9、議案第34号「動産の買入れについて（福祉バス）」及び、日程第10、議案第35号「長原ポンプ場主ポンプ改修工事請負契約締結について」の議案2件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　議案第34号、動産の買入れにつきましては、去る8月17日に2社による指名競争入札に付した結果、858万5,260円で徳島日野自動車株式会社から福祉バスの買入れをいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第35号、長原ポンプ場主ポンプ改修工事請負契約締結につきましては、去る8月17日に4社による指名競争入札に付した結果、同工事を1億1,340万円で日建工業株式会社と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【一森敬司君】　　町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

鈴谷福祉課長。

○福祉課長【鈴谷一彦君】　　それでは、まず議案第34号についてご説明申し上げます。議案書の7ページをお開き願います。

議案第34号、動産の買入れについて（福祉バス）。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり、動産の買入れをす

るため、議会の議決を求める。

買入物件、福祉バス。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓203番地1、徳島日野自動車株式会社。代表取締役、河野宏。契約の方法、指名競争入札。買入価格、858万5,260円。納入期限、平成30年3月31日というものでございます。

この福祉バス買入れの入札につきましては、最新の安全性能を有していること、燃料費を考慮しディーゼルエンジン車両であることなどとし、自動車販売業者2社を指名いたしました。指名いたしました業者は、徳島日野自動車株式会社、徳島トヨタ自動車株式会社でございます。去る8月17日に入札を執行いたしました結果、徳島日野自動車株式会社が落札し、同社とは8月21日に仮契約を締結しております。設計金額は、消費税込みの額で1,016万1,555円。契約金額が、同じく消費税込みの額で858万5,260円ですので、請負比率は84.5%となっております。

この福祉バスの納入期限につきましては、受注生産の車輛製造に約4カ月、リフトの製造と装着に約2カ月を要するため、平成30年3月31日までとしております。

次に、福祉バスの概要につきましてご説明申し上げます。議案参考資料の7ページをお開き願います。

松茂町社会福祉協議会では、現在、福祉バスを2台保有しており、老人福祉センター松鶴苑の利用者送迎のため町内を定期的に巡回するほか、福祉団体の活動等で随時運行しております。2台は、それぞれ平成10年度と平成17年度の導入で、1台目については、購入後約20年近く経過しており、車椅子昇降用のリフトが使用不能となるなど老朽化が進んでいる状況であります。本年6月1日の老人福祉センター松鶴苑のリニューアルオープンにあわせまして、福祉バスの定期巡回をこれまでの1台運行の3便から2台運行とし、町内を2つの路線に分けてそれぞれ4便、合計8便へと増便しております。今後は、松鶴苑リニューアルによる施設利用者の増加も見込まれます。それに伴い福祉バスの利用者についても増加が見込まれることから、平成10年度に購入した既存車両1台を新型車両に更新し、利用者の安全性、快適性を確保することにより、高齢者福祉の充実を図るものがあります。

車両の装備概要であります。小型バスとして業界初となる車両安定制御システムVSCの装備や、ボディ構造の強化、運転席、助手席にSRSエアバッグ、リアシートは3点式シートベルト、補助シートにも2点式シートベルトを設置しています。UVカットグリーンガラスを採用し、車椅子は2脚仕様といたしました。センタードアは自動スイング扉

とし、電動格納式補助ステップ、乗降口両側手すり、ステップライトを設置します。乗車定員は、車椅子2台分を含めて合計22名でございます。

以上のような安心安全性能を備えたりフト付きのディーゼルエンジン車両で、1月にフルモデルチェンジした最新車種であります。

なお、財源といたしましては、徳島飛行場関連公共用施設整備事業として防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し755万円充当する予定であり、7月12日に交付金交付決定を受けております。

今後も、福祉バスの定期巡回について、松茂社協広報「ひかり」、町の広報誌や無線放送などにより、町民の皆様幅広く周知するとともに、社会福祉協議会と協議し、利用者の方々の意見、要望もとり入れながら、より多くの方々が利用しやすい運行体制に取り組んでまいります。

以上で、議案第34号、福祉バス買入れについての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【一森敬司君】 小坂建設課長。

○建設課長【小坂宜弘君】 それでは、引き続きまして、議案第35号についてご説明をいたします。議案書の8ページをお願いいたします。

議案第35号、長原ポンプ場主ポンプ改修工事請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した長原ポンプ場主ポンプ改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、長原ポンプ場主ポンプ改修工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、1億1,340万円。契約の相手方、徳島県徳島市応神町吉成字轟156番地、日建工業株式会社。代表取締役、増田優男というものでございます。

この入札につきましては、指名競争入札により執行すべく4社を指名いたしました。指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。大久保産業株式会社、株式会社小川製作所、日建工業株式会社、株式会社ニシテックでございます。去る8月17日に入札を執行いたしました結果、日建工業株式会社が落札し、同社とは8月23日に仮契約を締結しております。この工事の工期につきましては、議会の議決の翌日から翌年度の平成30年7月10日と設定をしており、設計金額は1億1,880万円、契約金額が1億1,340万円ですので、請負比率は約95.5%となっております。

議案参考資料の 8 ページをご覧ください。

工事の概要につきましてご説明申し上げます。平面図の赤色で着色している部分の長原ポンプ場主ポンプ 2 機のうち、ナンバー 1 ポンプは、設置後 33 年が経過し、スクリー部の老朽化に伴い排水能力に支障を来しているため、スクリー部を取り替え、更新をいたします。ナンバー 2 ポンプにつきましては、26 年が経過しておりますが、比較的劣化も少なく、ケレンを行い、再塗装を施すものでございます。このスクリーポンプの長さは約 16 m で、直径は 2,500 mm でありまして、材質は鋼製でございます。重量は約 10 トンでありますので、2 分割して工場製作をし、当ポンプ場へ搬入後、接合、据え付けをいたします。施工に際しましては、ポンプの解体から取りつけまでの期間を最小にいたしまして、出水期を避けて迅速に行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○議長【一森敬司君】 担当職員の詳細説明は終わりました。

これから、議案第 34 号及び議案第 35 号の議案 2 件について一括して質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【一森敬司君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【一森敬司君】 これから、議案第 34 号及び議案第 35 号の議案 2 件について一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【一森敬司君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【一森敬司君】 これから 1 件ずつ採決いたします。

議案第 34 号「動産の買入れについて（福祉バス）」を採決いたします。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、議案第34号「動産の買入れについて（福祉バス）」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【一森敬司君】　　続きます、議案第35号「長原ポンプ場主ポンプ改修工事請負契約締結について」を採決いたします。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【一森敬司君】　　異議なしと認めます。

よって、議案第35号「長原ポンプ場主ポンプ改修工事請負契約締結について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【一森敬司君】　　続きます、日程第11、議案第36号「松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」から、日程第21、議案第46号「平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案11件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　それでは、議案第36号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第203条の2の規定に基づき、非常勤の職員に対する報酬を支給するためには条例で定める必要があるため、同条例の別表に追加するものでございます。

次に、議案第37号、松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成29年8月に地区計画を定めた松茂スマートインターチェンジ周辺地区の適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、建築基準法の規定に基づき、地区計画区域内の用途などに関する制限を定めるものでございます。

次に、議案第38号、平成28年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第39号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,359万6千円を追加し、補正後の予算の総額

を56億8,088万6千円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国庫支出金として187万9千円、平成28年度特別会計繰越金返納金として1,171万5千円などを増額補正するものでございます。

続きまして、歳出の主なものといたしましては、4月の人事異動による人件費の補正をするとともに、排水機場等設備整備工事として300万円等を増額補正し、国際交流まちづくり事業費として78万円等を減額補正し、それらにより生じた剰余金580万6千円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、議案第40号、平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ703万8千円を追加し、補正後の予算の総額を19億3,727万円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、制度改正に伴う制度関係業務準備事業費国庫補助金として414万7千円、前年度繰越金として552万6千円などを増額補正するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、退職者医療療養給付費交付金返還金として552万6千円などを増額補正するものであります。

次に、議案第41号、平成29年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,119万円を追加し、補正後の予算の総額を10億9,559万1千円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金として1,789万2千円等を増額補正するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、平成28年度介護給付費返還金や一般会計繰入金返還金として2,006万9千円などを増額補正するものでございます。

次に、議案第42号、平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ103万4千円を追加し、補正後の予算の総額を1億6,537万2千円とするものでございます。

歳入といたしましては、前年度繰越金として103万4千円を増額補正するものであります。歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金28万8千円、一般会計繰入金返還金として74万6千円を増額補正するものでございます。

次に、議案第43号、平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ276万3千円を追加し、補正後の

予算の総額を1,464万5千円とするものでございます。

歳入といたしましては、前年度繰越金として276万3千円を増額補正するものでございます。

歳出といたしましては、予備費として歳入同額を増額補正するものでございます。

次に、議案第44号、平成29年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ38万9千円を追加し、補正後の予算の総額を1億963万4千円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金として32万9千円を増額補正するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、一般会計繰入金返還金として歳入同額を増額補正するものでございます。

次に、議案第45号、平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ263万円を追加し、補正後の予算の総額を6億7,130万1千円とするものでございます。

歳入といたしましては、前年度繰越金として263万円を増額補正するものでございます。

歳出といたしましては、一般会計繰入金返還金として歳入同額を増額補正するものでございます。

次に、議案第46号、平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、資本的支出の建設改良費のうち、老朽管更新事業費の職員手当について、職員の昇格に伴い51万7千円を増額補正するものでございます。

以上、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【一森敬司君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっています議案11件については、9月11日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【一森敬司君】 続きまして、日程第22、認定第1号「平成28年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、日程第29、認定第8号「平成28年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、認定をお願いするものを私の方から説明を申し上げます。

認定第1号、平成28年度松茂町一般会計歳入歳出決算。認定第2号、平成28年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。認定第3号、平成28年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算。認定第4号、平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。認定第5号、平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算。認定第6号、平成28年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算。認定第7号、平成28年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算。認定第8号、平成28年度松茂町水道特別会計決算。以上8件でございます。

まず、一般会計歳入歳出決算の概要につきまして申し上げますと、歳入の総額が72億2,653万1,361円で、歳出の総額は71億5,031万1,083円となっており、歳入歳出差し引き7,622万278円を平成29年度に繰り越しいたしました。このうち繰越明許費として813万3,277円を平成29年度に特定財源として繰り越し、その結果、実質収支は6,808万7,001円となっております。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が19億3,776万7,732円で、歳出の総額は18億4,709万4,073円となっており、歳入歳出差し引き9,067万3,659円を平成29年度に繰り越しいたしました。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が10億4,279万7,389円で、歳出の総額が10億1,502万8,686円となっており、歳入歳出差し引き2,776万8,703円を平成29年度に繰り越しいたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が1億6,270万8,251円で、歳出の総額は1億6,167万2,927円となっており、歳入歳出差し引き103万5,324円を平成29年度に繰り越しいたしました。

次に、長原渡船運行特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が1,466万5,956円で、歳出の総額が1,159万480円となっており、歳入歳出差し引き307万5,476円を平成29年度に繰り越しいたしました。

次に、農業集落排水特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が1億618万4,195円で、歳出の総額が1億585万5,075円となっており、歳入歳

出差し引き32万9,120円を平成29年度に繰り越しいたしました。

次に、公共下水道特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が4億5,033万4,644円で、歳出の総額が4億4,770万4,405円となっており、歳入歳出差し引き263万239円を平成29年度に繰り越しいたしました。

最後に、水道特別会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。決算の概要について、収益的収支における水道事業収益は3億8,403万7,389円に対し、水道事業費は2億8,952万1,268円で、消費税を考慮した結果、7,266万3,158円の純利益をみました。

次に、資本的収支につきましては、収入額6億2,367万2,592円に対し、支出額7億3,504万4,202円で、収支不足額1億1,137万1,610円につきましては、主に過年度損益勘定留保資金をもって補填いたしました。

以上が決算の概要でございますが、今後も、水道事業運営につきましては、安全で安定した水の供給を図るため、健全な運営に努めてまいります。

以上、8件の歳入歳出決算につきましては、去る7月14日から7月31日までのうち6日間にわたりまして松茂町監査委員の決算審査を受けご承認を賜っておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長【一森敬司君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、認定第1号から認定第8号までについて、日根代表監査委員から監査結果の報告を求めます。

日根代表監査委員。

○代表監査委員【日根啓一君】 議長の許可がありましたので、認定第1号、平成28年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第8号、平成28年度松茂町水道特別会計決算認定までの審査についてご報告いたします。

議案参考資料の17ページから18ページをご覧ください。

平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書について。地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成28年度の各会計決算を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告します。

審査に付された決算は、平成28年度松茂町一般会計歳入歳出決算、平成28年度松茂

町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成28年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算、平成28年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、平成28年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算、平成28年度松茂町水道特別会計決算、以上の報告書について審査をいたしました。

審査の期間につきましては、平成29年7月14日から31日までのうち6日間実施しました。

審査の方法につきましては、平成28年度歳入歳出決算書及び関係書類、証拠書類等を議会選出佐藤富男監査委員とともに照査するとともに、審査の過程において担当職員の補足説明を求め、予算の執行状況、会計経理事務の適否等を精査の上、収支計数の正確性について審査を行いました。

審査の結果につきましては、諸規定に準拠し、当年度における決算は適正なものとして認められます。ただし、次の諸点において一層の努力を望みます。

まず、一般会計の状況については、歳入においては、前年度より約8億9,300万円、14.1ポイント増、歳出は約9億8,300万円、16.0%増となっています。前年度と比較して増額の理由は、防災拠点として住民の避難場所や備蓄倉庫を備えた役場本庁舎改築、中喜来地区の津波避難タワー建設など防災対策事業、及び老人福祉センターの改築事業等に取り組んだことによるものです。各年度において国庫補助事業等により増減がありますが、平成28年度においては、歳入の増加が歳出の増加を1.9ポイント下回っております。実質収支額は6,808万7,001円でございます。前年対比減となっております。厳しい財政事情の中、今後とも適正で効率的な歳入の確保に努め、限られた経費で大きな効果が上げられますよう、積極的に各種事業を展開してください。

町税につきましては、約3,200万円の増収になっており、徴収率の98.23%、前年が98.01%でしたので、県下では高い徴収率が維持できております。経済情勢が厳しい中、徴収が難しい状況ではありますが、現年分、滞納繰越分ともに差し押さえ等の滞納処分を含め徴収向上対策は認められます。公平性と歳入確保のために、なお一層の努力を期待します。

なお、町営住宅使用料については過年度滞納が見られます。公平性と歳入確保のため、引き続き、徴収努力をお願いします。

財政の硬直化を示す経常収支比率は76.6%と前年度より1.8ポイント上がっており

ますが、良好な傾向であります。しかしながら、依然として厳しい財政運営になるので、経常支出を抑制し、引き続き、財政の健全化に一層努力してください。

次に、国民健康保険特別会計の保険税の収納状況につきましては、前年度に比べ、収入未済額は4.7ポイント減少しており、一昨年4月から賦課徴収事務を税務課に統合して、町税とともに効率的な滞納処分を実施していることがうかがわれます。しかしながら、収入未済額のうち、滞納繰越分の占める割合が79.0%となっており、今後、厳正・的確な滞納処分により、滞納繰越分の圧縮を期待しております。また、ふえ続ける医療費抑制のため、健康増進事業の推進等に努めてください。

次に、介護保険特別会計の保険料の収納状況については、前年と同水準となっており、引き続き、徴収率向上に努めてください。今後とも、財源を確保し制度の円滑な運営に努めてください。

次に、後期高齢者医療特別会計の状況については、2025年にはおよそ4人に1人が75歳以上という超高齢化社会が予想される状況でありますので、高齢者の健康維持に努めていただきたい。

次に、長原渡船運行特別会計の状況については、良好な運営ができており、引き続き、渡船の安全運行に努めてください。

次に、農業集落排水と公共下水道特別会計については、将来にわたり公債費の償還が続き、一般会計からの繰出金が継続されることとなります。本町の財政環境に非常に大きなウェートを占めているので、加入促進に努め、長期的な継続事業として効果の高い計画的な事業の遂行を望みます。

最後に、水道特別会計の状況については、健全な経営ができており、水道料金の収納率も良好であることが認められます。引き続き、配水管及び石綿管の布設替えを実施し、安全な水が安定的に供給されることを望みます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長【一森敬司君】 町長の提案理由の説明と監査委員による監査結果の報告は終わりました。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについては、監査委員の監査結果と意見書を参考にいただき、また、お手元に各会計の決算書をお配りしてありますので、議員各位におかれましては、十分に精査をしていただき、委員会付託を行わず、9月20日再開予定の本会議で審議いたします。

○議長【一森敬司君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9月8日から9月10日の3日間は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、明日9月8日から9月10日の3日間は、休会と決定いたしました。

次回は、9月11日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時24分散会